

センターからのお知らせ

令和5年10月からの台風接近時の 臨時休館・再開についての取り扱い を変更します。

【新しい基準】 令和5年10月1日～

警報解除後の再開については、次のとおりとします。

警報が解除された時間	平日・土曜日	日曜日・祝日
7:00まで	平常どおり開館	
7:00～10:00	13:00より開館	
10:00～15:00	18:00より開館	終日休館
15:00以降	終日休館	

※ 警報が発令された場合は、その時点から臨時休館とします。

※ 施設の被害状況などにより、開館時間の変更および一部施設の使用を中止させていただく場合があります。

警報の種類 : 大雨特別警報・暴風特別警報・暴風警報

警報の発表地 : 大阪市域

※ 宿泊施設は警報発令時も営業いたします。